別記様式（第５条関係）

No	4260130

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	久木田　昌一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	消費者の自立支援事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	03	—	24	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保
	具体的な施策と内容	2	消費者意識啓発の推進

事務事業の目的	消費者トラブル情報を重点的に発信し、被害を未然に防ぐことに努める。また、自立した消費者を育成するために、消費生活相談員を派遣し消費生活に関する知識や情報の提供を行う。さらに、近年、相談が増加している若年世代の被害や将来の多重債務者の発生を減少させるため、青少年期からの消費者教育を強化する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	1. 消費生活に関する情報提供 ①見守りネットワークを活用した情報提供 ②メディアを活用した情報提供 2. 消費者教育の推進 ①消費生活出前講座
根拠法令、要綱等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律、八代市消費生活懇談会設置要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
消費者の権利	1. 消費生活に関する情報提供 ①メディアを活用した情報提供 ホームページ掲載（消費者トラブル注意報） 広報やつしろ特集、エフエムやつしろ放送 ②メール配信（速報） 2. 消費者教育の推進 ①消費生活出前講座　31団体1,448人 ②啓発パンフレット購入2,000部 3. 消費生活懇談会開催
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・消費者被害情報を重点的に発信し、被害を未然に防ぐ。 ・地域の研修会やグループの学習会などに消費生活相談員を派遣し自立した消費者を育成する。 ・青少年期からの消費者教育を強化し、若年世代の被害や将来の多重債務者の発生を減少させる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成24年施行された消費者教育の推進に関する法律において、「学校の授業その他教育活動において適切かつ体系的な消費者教育の機会を確保する」こと、「教育職員に対する消費者教育に関する研修を充実する」ことなどが定められた。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	287	1, 664	1,614	1,716	1,705	1,705	1,705
事業費（直接経費）	（単位：千円）	287	264	214	316	305	305	305
財源内訳	国県支出金	97	92	92	147	145	145	145
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	190	172	122	169	160	160	160
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1, 400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	消費生活出前講座開催回数（学校等含む）	回	計画	－	23	25	26	28	28
			実績	20	15	31	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	消費者教育	消費生活出前講座受講者	人	計画	－	900	950	1000	1050	1100
					実績	888	892	1448	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	消費者教育の推進に関する法律により実施している。 八代市総合計画の安全で安心のまちづくり、防犯の推進と安全な消費生活の確保に位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	情報通信機器の普及や、消費者トラブルの複雑化により、地域のニーズが増加している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	自立した消費者を育成するために年齢層にあわせた消費者教育の強化が必要である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	要望に応じて講師を派遣する出前講座の実施件数及び受講者はともに増加している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	社会状況の変化から、消費者啓発や教育については、毎年内容の見直しが必要である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	特定の分野・目的に関する消費生活情報を提供をしている団体はあるが、総合的に消費者教育や啓発を行う民間団体はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	出前講座は非常勤の相談員が対応しているため、コスト削減は不可能
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	消費者教育・啓発は、行政の責務として実施しているため、受益者負担見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 消費者被害は、さらに複雑・多様化すると思われる。自立した消費者育成のため、それぞれの年齢層に合わせた消費者教育・啓発が必要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	相談が増加している若年世代の被害減少や、将来の多重債務者の発生減少を目指すため、青少年期からの消費者教育を強化する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260131

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市民相談事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	02	—	01	— 02
		事業コード（大−中−小）	03	—	24	— 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保
	具体的な施策と内容	3	消費生活相談の充実
事務事業の目的	相談者のニーズに対応できる相談を実施することにより、市民生活の安定を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	市民生活相談員を雇用し、市民生活相談及び各種相談の受付整理と調整を行う。 市民相談室で行う各種相談内容 市民生活相談、消費生活相談、婦人・児童の悩みごと相談、母子自立支援相談、人権・心配ごと相談、行政よろず相談、司法書士法律相談、労働相談、建築相談、税務相談、行政手続相談、身体障がい者相談、成年後見制度相談、入管問題相談、社会保険労務相談、弁護士法律相談		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
相談者	市民生活相談及び各種相談の受付整理と調整を行う。 相談実績　501件
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
相談者のニーズに対応できる相談を実施することにより、市民生活の安定を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

なし

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	3,503	2,252	2,606	2,615	2,615	2,615	2,615
事業費（直接経費）		（単位：千円）	3,503	1,552	1,556	1,565	1,565	1,565	1,565
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）		3,503	1,552	1,556	1,565	1,565	1,565	1,565
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	−	700	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数		（単位：人）	−	0.10	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数		（単位：人）	−	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	相談日数（開庁日）	日	計画	−	242	242	241	242	242
			実績	242	242	242	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	相談件数	年間相談件数	件	計画	－	500	500	500	500	500
					実績	499	501	501	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画で安全で安心のまちづくりに位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民の相談は、年々複雑化・多様化していることから、事業の役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民の様々な相談を受け付ける身近な窓口として市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画件数に近い数値で推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民ニーズに合わせて相談体制・項目を見直していく必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	民間委託及びコスト削減に向け検討する。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	平成25年度から、嘱託職員は公募とし、関連する行政相談員（総務大臣委嘱）を兼務している。他部署の相談業務との兼務も検討したい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民相談員は嘱託職員1名であるため、人件費見直しは難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	電話・来庁における全ての苦情・相談等は無料で実施している。相談しやすい環境づくりが肝要である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市民ニーズに合わせ相談体制を検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 さまざまなトラブルを相談できる身近な窓口として市民相談を実施し、市民生活の安定を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260132

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	消費者被害救済事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	03	—	24	— 05

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保
	具体的な施策と内容	3	消費生活相談の充実

事務事業の目的	多様化・複雑化する消費者被害に対応するため、消費生活センターの相談体制の充実を図り、庁内及び関係機関と連携しながら被害者を救済するとともに、地域での身近な相談員を育成し見守りを強化する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	年々、多様化・複雑化している悪質商法等の被害や多重債務に対し、平成21年7月に「八代市消費生活センター」を開設し、相談体制の充実を図っている。 被害に遭った場合の救済対応として、資格や専門的知識を有する2名の相談員を常駐させ、必要な場合は弁護士による相談を行う。また、相談員のレベルアップ支援、各種情報の共有化による相談機能の充実、さらには「多重債務連絡会」等の庁内連携の推進、高齢者の被害救済のための「見守りネットワークの構築」などを推進する。
根拠法令、要綱等	消費者基本法、消費者安全法、熊本県消費生活条例、八代市消費生活センター設置規則、八代市消費生活相談員設置要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
消費者 （消費者と事業者間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差にかんがみ）	1. 相談体制 ①相談員による相談（2人体制） 平日9:00～17:00(木曜日は10:00～19:00) ②弁護士相談（月2回） ③消費生活特別相談　（年2回） ④消費生活相談員のスキルアップ 研修参加支援（県、国民生活センター等） 2. 見守りネットワークの構築 「身近な相談員育成セミナー」開催（延べ132人参加） 3. 多重債務者の救済 庁内12課で構成する「多重債務問題庁内連絡会」開催
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
相談件数の多い高齢者被害をはじめ、相談の上位を占める融資サービス（多重債務等）、放送・コンテンツ等（携帯電話等の架空請求等）に関する消費者相談・啓発等を充実させ、消費者被害を防止することで、消費者の権利を保護し市民生活の安定・向上を目指す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

訪問販売やマルチ商法などにおける契約トラブルの増加を受け、平成元年に消費生活相談窓口開設(月2回)、平成3年に相談日数増(週1回)、平成11年に相談日数増(週2回)、平成15年に相談日数増(週3回)。
平成21年、消費者庁が発足、消費者安全法の制定により消費生活センター開設(週4日)。平成22年　相談日数増（平日実施）、弁護士無料相談開設。平成25年休日相談廃止

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	7,524	10,230	9,516	9,833	9,600	9,600	9,600
事業費（直接経費）	（単位：千円）	7,524	5,680	6,016	6,333	6,100	6,100	6,100
財源内訳 国県支出金		3,334	2,260	2,526	2,754	2,600	2,600	2,600
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		931	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		3,259	3,420	3,490	3,579	3,500	3,500	3,500
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	4,550	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.65	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	消費者トラブル新規相談件数	件	計画	－	800	800	800	800	800
			実績	794	840	861	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	地域の見守り強化	身近な相談員育成セミナー受講者数	人	計画	－	130	150	170	190	210
					実績	115	125	132	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の「安全で安心なまちづくり」に位置づけている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年々、被害が多様化・複雑化していることから、事業の役割は大きい。 平成26年度実績：相談総額473,681千円 被害回復額128,405千円（未払い含む）
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国・県ではそれぞれ、消費者行政の相談窓口や、トラブル防止のための研修、啓発など行っているが、住民に身近な相談機能充実及び庁内連携による問題解決が必要であるため、各市町村に独自の相談窓口の設置を指導している。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	活動指数の一つである相談件数は増加しており、消費生活センターの認知度は上がっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後、さらに相談窓口の周知を図っていく。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	相談業務を民間委託していた経緯があるが、庁内連携の必要性が高いことから直営で実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	消費生活相談員は全て非常勤職員となっているため、これ以上の人件費の削減は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を導入すると、相談をためらい、被害が潜在化することが予想される。相談しやすい環境づくりが肝要である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 消費者被害は、さらに複雑・多様化すると思われる。消費者の権利保護のため、国・県等と連携し専門の相談員（有資格者や専門員）のスキル向上を図り、消費生活センターの機能を充実する必要がある。 さらに、消費者被害の未然防止のため、これまで以上に「地域における市民相互の見守り」を一層強化する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地域における市民相互の見守りを強化することによって、被害にあってから相談窓口に来るのではなく、悪質商法等の契約時点での予防が期待でき、被害防止につながる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260139

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	出張所関係事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大−中−小）	06	—	11	— 55

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	1	行政の効率化の推進
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営

事務事業の目的	旧市エリアの10ヶ所に出張所を設置し、地域住民に密着した行政サービスの提供を行うとともに、市政の円滑な運営を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	出張所庁舎の管理や市税及び税外収入の収納、軽易な申請、願、届等の進達及びそれらに伴う文書等の伝達交付、災害救護連絡、住民自治に関することを行う。 加えて、日奈久・龍峯では、戸籍・住民票・印鑑証明の発行、埋火葬許可及び改葬許可、国民健康保険・国民年金事務の一部を行う。 さらに、日奈久では、印鑑登録、市税証明の発行、転入及び転出に伴う児童生徒の就学通知等を行う。
根拠法令、要綱等	地方自治法第155条第1項、八代市支所及び出張所設置条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
住民	設置場所：市内10か所（太田郷・八千把・高田・金剛・郡築・宮地・昭和・龍峯・日奈久・二見） ・事務補助業務嘱託・臨時職員10名の管理 ・出張所管理・運営に関する事務 施設管理事務（日奈久・龍峯） ・市税及び税外収入の収納 ・軽易な申請、願、届等の進達及びそれらに伴う文書等の伝達交付 ・災害救護連絡 ・管内諸案件の進達 ・戸籍及び住民基本台帳に係る事務、印鑑の登録及び証明等 ・住民自治に関すること ・戸籍・住民票・印鑑証明の発行、埋火葬許可及び改葬許可、国民健康保険・国民年金事務の一部を行う。（日奈久・龍峯）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域に密着した行政サービスの提供を行うとともに、市政の円滑な運営を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

出張所設置から50年以上が経過し、その間、道路・交通網の整備や通信技術・事務処理等も飛躍的に進歩してきている。それにより以前の「身近な市役所」としての出張所から、今後果たす役割にも変化が生じている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	14, 412	93, 605	94,990	95,386	95,386	95,386	95,386
事業費（直接経費）（単位：千円）	14,412	14,505	15,890	16,286	16,286	16,286	16,286
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	2	2	2	1	1	1	1
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	14,410	14,503	15,888	16,285	16,285	16,285	16,285
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	79, 100	79,100	79,100	79,100	79,100	79,100
正規職員従事者数（単位：人）	−	11. 30	11.30	11.30	11.30	11.30	11.30
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	6. 75	7.62	7.62	7.50	7.50	7.50

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合
数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 数値化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の効率的・効果的な行財政の経営に位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	道路・交通網の整備や通信技術・事務処理等も進歩してきているため、「身近な市役所」としての出張所の役割は変わっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法や市条例で位置づけられているとおり、出張所業務は市が関与する必要性がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	それぞれの出張所の機能を考えて統廃合を行うことは可能であると考えられる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	窓口担当課でもそれぞれ民間移行を検討している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	市民サービスの低下にならないよう留意し、諸証明書の発行業務や公金収納事務等、個別業務の所管課と協議しながら効率化を図る。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市税等の公金収納事務や地域との連絡調整を所長及び嘱託職員それぞれ1名で行っている。加えて、日奈久出張所では、住民票・印鑑証明書・戸籍謄抄本などの発行等を職員2名で行っているため、見直しはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・各出張所の地域における役割や住民のニーズに合わせ、業務内容の見直しを図るとともに、統廃合についても検討する必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成24年度に庁内検討委員会でまとめた見直しの方向性（案）を受け、26年度に「八代市住民自治によるまちづくり　出張所の見直しについて」を部で作成した。今後は、方針に沿ってそれぞれの業務の見直しを行うことで効率化を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有　：　外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	4. 検討・見直し中		
	H26取組内容	・平成26年度から食糧費153千円を削減。・各担当課と業務見直しの協議を行った。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260140

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	「笑顔deあいさつ日本一運動」推進事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	06	—	22	— 13

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	2	市民参画の推進
	具体的な施策と内容	1	市民参画の環境づくり
事務事業の目的	「笑顔deあいさつ日本一運動」を推進することで、元気で明るい心豊かなまちの実現を目指すものである。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	笑顔deあいさつ日本一運動を全市的な運動として展開し、市民への浸透を図る。 運動のキャッチフレーズ、シンボルマークを活用した「のぼり旗」と「ポスター」を市内各所に設置し、運動の普及啓発を図っている。その他にも、あいさつの歌と体操を制作し、幼稚園や地域団体等へのあいさつ体操の出前講座を行うなどして、運動の普及啓発を図っている。 また、HP等を活用して、あいさつ運動に取り組む団体や学校、企業等の情報発信を行っている。		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	平成28年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民（幼稚園、保育園、小中学校等、家庭、地域、企業、事業所等）	・公共施設等へののぼり旗設置 ・あいさつ体操の出前講座 ・HPでの情報発信
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 「笑顔deあいさつ日本一運動」が市民運動として広がり、定着することで、元気で明るい心豊かなまちの実現を目指すものである。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

各校区市政協力員協議会及び老人クラブ等へのアンケート調査（H24.9実施）の結果、34団体中12団体から、「笑顔deあいさつ日本一運動」に賛同し、通学時間に合せたあいさつ運動や会議でのあいさつの励行等を新たに始めたとの回答があった。また、「職員のあいさつ等に対するアンケート調査」（H24.10実施）では、職員のあいさつについて77. 2%の方からやや満足以上という評価をいただいた。この結果から、一定の事業効果があったと判断し、26年度から市民主体の活動へと転換を図っている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	8, 653	725	700	700	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	253	25	0	0	0	0
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	19	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	234	25	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	8, 400	700	700	700	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	1. 20	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－	－	－	－
②			計画	－	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－	－	－	－
③			計画	－	－	－	－	－	－
			実績	－	－	－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
数値化できない

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－	－	－	－	－	－
					実績	－	－	－	－	－	－
	②				計画	－	－	－	－	－	－
					実績	－	－	－	－	－	－
	③				計画	－	－	－	－	－	－
					実績	－	－	－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 数値化できない										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、八代市総合計画「市民参画の環境づくり」に位置付けられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	人間関係の希薄化が叫ばれる現代社会の中で、「人と人との結びつき」を強め、地域の絆づくりや職場の活性化、青少年の健全育成などにも効果が期待できる本運動は社会的なニーズに合致している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	あいさつ運動は地域や学校等で実施されているが、全市的な取組みとして本運動を展開していくために、運動の開始当初は、まとめ役として市が関与する必要があった。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	アンケートの結果等から一定の成果があったと判断し、平成26年度から普及啓発の見直しを図った。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	一定の成果が見られるため、廃止を検討する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成24年度の事業開始から市主導型の事業展開だったが、市、事業者、市民それぞれの取り組みへと移行する。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	今後は、市民が主体となった運動としていく。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費はほとんどかかっていない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はなく、今後も発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） ● 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 24年度から実施し、一定の成果があったため
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	平成24年度の事業開始から市主導型の事業展開だったが、今後は、市、事業者、市民それぞれの取り組みとして実施するよう働きかける。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応		
	H26取組内容	外部評価での意見を踏まえ、各校区住民自治協議会や学校、PTA等と連携しながら市民が主役		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260145

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	久木田　昌一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	各種団体補助金事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	02 —	01 —	10
		事業コード（大−中−小）	06 —	23 —	06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援

事務事業の目的	各種団体の事業運営を支援するため、補助金を交付する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	各種団体へ必要な補助金を交付し、運営に係る一部を支援する。
根拠法令、要綱等	八代市私立幼稚園の助成に関する条例、私立学校振興助成法、八代市補助金等交付規則

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
各種団体	・定時制通信制教育振興会補助金：県内の高等学校定時制通信制教育の振興 ・八代市私立高校補助金：私立高校運営費補助金（秀岳館高校・白百合学園高校） ・八代市私立幼稚園補助金：私立幼稚園の教育の振興に必要な経費について助成（4園）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 各種団体の育成	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

合併以前から旧市において実施されている事業であり、導入のきっかけや根拠等が不明な点が多い。平成24年度にアソカ保育園廃園により私立幼稚園補助金を144千円減額した。また、平成23年度の事業仕分け後、必要性を調査・検討し、平成25年から2団体に対する補助金廃止、平成26年から1団体に対する補助金廃止した。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 644	2, 140	2,045	2,005	2,005	2,005	2,005
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,644	1,440	1,345	1,305	1,305	1,305	1,305
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,644	1,440	1,345	1,305	1,305	1,305	1,305
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合
数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 数値化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく ● 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の協働によるまちづくりの推進　まちづくりを支える団体の育成と支援に位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	まちづくりを支える団体は多数あり、当該団体だけに補助する意図が不明瞭になっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	妥当である ● あまり妥当でない 妥当でない	県や市の他部署、他団体からの目的の異なる助成を受けている団体があるので、調整が必要と思われる。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標は順調に達成しているが、成果を向上させるためには見直す余地がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり ● 見直すべき	補助の目的、内容を更に見直す必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金執行事務なので民間委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県や市の他部署、他団体からの目的の異なる助成を受けている団体があるので、調整が必要と思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費はほとんどかかっていない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	団体の努力や事業の見直し等で市助成無しでも実施可能であろう事業については見直しを行っている。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 基準の整備、補助額等の検討が必要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 各補助金支出の必要性を検討し、一部の事業については廃止を行った。今後、基準の整備や補助額等の検討を行い、より効果的な事業とする。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H26取組内容	平成25年から2団体に対する補助金を廃止した。平成26年から1団体に対する補助金を廃止した		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260146

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市民活動支援事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	02 —	01 —	01
		事業コード（大−中−小）	06 —	23 —	07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援

事務事業の目的	市民と行政の協働による活力あるまちづくり実現のために、市民活動の促進と市民活動団体の支援を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	市民活動を促進及び支援するため、市民活動に関する相談会や各種セミナー等を開催するとともに、市民及び市民活動団体に対し、活動状況等を情報提供する。 また、平成24年度から、地域の問題を市民活動団体と行政が協働して解決し、地域活性化につなげる「八代市がまだしもん応援事業（市民提案型協働事業）」を実施する。
根拠法令、要綱等	

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民活動団体	1. 市民活動促進・支援 ①市民活動団体登録制度（登録33団体） ②市民活動に関する相談会や各種セミナー・交流会開催 ・駅の相談室開設（NPO法人ネット八代と協働） ③市民及び市民活動団体に対する情報提供 「やつしろNPO情報！」の作成（年4回） 2. 八代市がまだしもん応援事業 （市民協働型提案事業・H24～）7事業採択 3. 行政提案型協働事業要項検討
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市民活動団体の運営及び活動を支援することにより、市民と行政の協働による活力あるまちづくりを実現する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

多種・多様化する地域の問題を解決し地域活性化につなげるため、平成24年度から「八代市がまだしもん応援事業」実施

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2, 988	6, 442	6,986	6,815	6,815	6,815	6,815
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,988	2,942	2,786	2,615	2,615	2,615	2,615
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	2,988	2,942	2,786	2,615	2,615	2,615	2,615
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	3, 500	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 50	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	市民活動団体情報交換・交流会開催	回	計画	−	2	3	3	4	4
			実績	2	2	1	−	−	−
②	市民活動登録団体	件	計画	−	35	40	45	50	50
			実績	31	32	33	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	団体間のネットワーク強化	市民活動団体情報交換・交流会参加者数	人	計画	－	80	85	90	95	95
					実績	75	45	20	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画「協働と住民自治の推進」に位置づけている。まちづくりを進める上で、地域課題を解決できるような市民活動団体の育成・支援及び市民活動の促進は欠かせない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民の社会参加のニーズが高まっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成24年度までのセミナー等は、県の支援により実施しているが、以降は市と市民活動団体と協働で実施している
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	市民団体間の交流を目的とする情報交換・交流会の参加者は目標に達しなかったが、新しい取組みとして、NPOや市民活動団体と地域協議会との交流や協働事業の実績ができた。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民活動団体のニーズに合わせ、毎年、事業内容を見直していく必要がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	既に、いくつかの支援事業はNPOと協働で実施し、成果をあげているので、今後も民間委託及び支援を進めていく。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当事業は民間と協働で実施しているため、人件費の削減はできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が支援する部分は公益的活動に限定しているため、受益者負担の見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市民活動団体のニーズに合わせたきめ細かい支援を行う。 また、24年度から実施している「八代市がまだしもん応援事業」の実績を踏まえ、市民団体と市関係各課で事業目的が共有できるよう、対象事業や実施方法等を見直し、協働事業を進める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 NPO等と協働し市民活動団体の活動支援及び交流促進を行うことで、より市民活動団体のニーズにあった支援ができる。 また、多種・多様化する地域の問題について、市民活動団体と市関係各課で目的の共有を図り解決することにより、地域の活性化につなげる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260147

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　市民活動政策係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市政協力員関係事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	02 —	01 —	01
		事業コード（大－中－小）	06 —	23 —	08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援

事務事業の目的	各地区に市政協力員を設置し、市民の福祉の増進と市政の円滑な運営を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	■市政協力員の委嘱に関する事務　・委嘱状交付式・退任式（感謝状授与） ■市政協力員報酬等の支払い事務　・報酬（月額）　均等割額15,000円+世帯割額70円/1世帯　（五家荘地区は地域手当800円加算） ・事務費（年額）12,000円（6,000円×2回） ■八代市市政協力員協議会への支援及び連携（八代市市政協力員協議会：全市政協力員で組織） ・市政協力員研修費等補助金の交付9,500円 ・各行事への協力
根拠法令、要綱等	八代市市政協力員設置規程、八代市市政協力員研修費等補助金交付要領
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）
法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前　終了年度：未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市政協力員379人（身分：非常勤特別職）	市政協力員379人（身分：非常勤特別職） ■市政協力員の委嘱に関する事務 ・委嘱状交付式・退任式（感謝状授与） ■市政協力員報酬等の支払い事務 ・報酬（月額） 均等割額15,000円+世帯割額70円/1世帯 （五家荘地区においては地域手当800円加算） ・事務費（年額）12,000円（6,000円×2回） ■八代市市政協力員協議会への支援及び連携 ・市政協力員研修費等補助金の交付9,500円 ・各行事への協力（総会、親睦レクレーション、研修会等）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・通達事項の徹底及び市民との連絡 ・各種証明及び簡易な調査報告 ・市広報誌等の配布 ・世帯一覧表の整理 ・住民実態調査への協力	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

行政協力員制度が発足した昭和32年においては、行政主導型の政策が実施されており、行政協力員も行政組織の一部として委嘱されてきた。平成19年度に10世帯以下の地区の区割りが見直され、3地区を統合した。現在、各地域での住民自治を推進する中で、引き続き今後の区割りや、市政協力員の役割について検討していく必要がある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	119, 680	122, 585	124,044	124,259	124,200	124,200	124,200
事業費（直接経費）（単位：千円）	119,680	118,735	119,844	120,059	120,000	120,000	120,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	119,680	118,735	119,844	120,059	120,000	120,000	120,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	3, 850	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 55	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 数値化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の協働によるまちづくりの推進、まちづくりを支える団体の育成と支援に位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市政協力員を委嘱することで、市報の配布や、市と住民間の連絡等が円滑にできている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	他の団体と競合していない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	市政協力員を委嘱することで、市報の配布や、市と住民間の連絡等が円滑にできている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり ● 見直すべき	成果目標は達成されているが、地域の実情に合わせ、市政協力員の役割りや区割りの見直しが必要である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	民間でできる業務もあり、委託を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市の関連する事業を精査し、統合連携を図ることができる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	見直しはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市民サービスの低下にならないよう留意しながら、実情にあった見直しを行う必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 市政協力員の受け持ち地区の見直し（市政協力員数の適正化）を進めるとともに、、市政協力員業務の見直しを検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	4. 検討・見直し中		
	H26取組内容	・市政協力員の業務である市報配布及び世帯台帳の整理について担当課と見直しの協議を行った。 ・平成27年度予算で研修費補助金を減額		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 市政協力員の地域に果たす役割りは大きいので現行のままでよいという意見と、根本的に制度についても見直す必要があるという意見もあった。

別記様式（第５条関係）

No	4260141

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　住民自治推進係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	自治基本条例策定事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 05
		事業コード（大－中－小）	06	—	23	— 01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進
	具体的な施策と内容	1	協働の仕組みづくり

事務事業の目的	地方分権の進展によって、市民の権利や責務、行政の責務、自治体運営に関する基本的事項を明確にし、市民参加や市民との協働の仕組みを整えるためのものとして自治基本条例を策定する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	本市では、市民との協働の観点に立ち、新たな住民自治によるまちづくりを推進しているものの、市民参加や市民協働あるいは情報公開など今日の自治体運営に必要な制度や仕組みの根拠がないのが現状であることから、両者の関係を現すものとして「パートナーシップ協定」を取り交わし、実務を行っている。 そこで、これからの八代市において、市民との協働の仕組みを整え、市民が主役の住民自治によるまちづくりを推進するために必要なものとして、市民と行政が一緒になって、自治基本条例を策定していくものである。
根拠法令、要綱等	

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成26年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
全市民	・八代市自治基本条例制定庁内プロジェクト（3回開催） ・協働によるまちづくりに関する条例を考える講演会 平成27年1月30日（金）約310名出席（市民、議員、市職員） 講師：九州大学大学院法学研究院　嶋田　暁文准教授 ・協働に関する条例に関する市民啓発 （広報やつしろ1回、FMやつしろ1回）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市民と行政のそれぞれの役割と責任を明確にし、運営の基本的なルールを条例という形で示すことで、将来にわたり持続可能なまちづくりを協働でつくり上げて行く。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	319	2, 164	5,646	0	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	319	64	46	0			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	319	64	46	0			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 100	5,600	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 30	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	講演会の開催	回	計画	－	1	1			
			実績		1	1	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 自治基本条例についての理解度は、講演会や会議等の回数では図られないため。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に位置付け、これからの住民と行政の協働のまちづくりを推進するために必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	昨今の財政状況や市民ニーズの多様化にあって、効果・効率的な行政運営を行い、それぞれの役割を、明確にしていく事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が主体となって、作り上げていくものの、いかに市民を広く参画させながら策定していくかがカギとなる事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない ● 順調ではない	自治基本条例そのものについての周知が不足しており、市民に自治基本条例の必要性も理解されていない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり ● 見直すべき	住民自治によるまちづくりをより推進していくためには必要不可欠であるが、やり方を見直す時期に来ている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	進行調整的な役割を民間に委託し、取り組むことは可能であるが、コストがかかりすぎるため効率的ではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	基本条例となるため、統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状維持が効果効率的。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	現状維持が効果効率的。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） これまで条例の必要性や有効性について講演会や啓発活動を行ってきた。今後は、研究会等を設置するなど、市民の声を聞く場を設ける。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 自治基本条例制定ありきではなく、市民協働を進めるにあたり、どのようなまちづくりが必要か、市民参画の方法はどのような方法があるのかを聞くため、「協働によるまちづくりに関する条例を考える研究会」を設置する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	自治基本条例に限った講演会ではなく、市民協働の必要性とまちづくりのルールづくりについて基		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260142

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　住民自治推進係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	住民自治関係施設整備事業（公民館）	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	09	—	07	— 02
		事業コード（大－中－小）	06	—	23	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援
事務事業の目的	地域協議会を運営していくには事務局機能が必要となることから、拠点となる公民館等施設の一部を借用し、地域協議会事務室としての改修等の整備を行う。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	地域協議会の事務局として使用するため、公民館等施設の改修を行う。		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	平成26年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
地域協議会の拠点施設	■宮地公民館内部改修工事 内容：和室をフローリング、エアコン設置、照明設置 ■松高公民館内部改修工事 内容：和室をフローリング、エアコン設置、照明設置 ■郡築公民館内部改修工事 内容：和室をフローリング、エアコン設置、照明設置 ■坂本公民館内部改修工事 内容：和室をフローリング、エアコン設置、照明設置 ■高田公民館内部改修工事 内容：和室をフローリング、ブラインド設置
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域協議会の拠点施設として整備することで、今後の地域協議会運営の場として、また地域の拠り所としてなど、地域の人たちが集まり、様々な問題を協議する場所としての効果が期待できる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	696	4, 124	4,590	0	0	0	0
事業費（直接経費）	（単位：千円）	696	3,424	3,890	0			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
	一般財源（特別会計→事業収入）	696	3,424	3,890	0			
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	700	0	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	改修した施設の数	施設	計画	－	5	5			
			実績	2	5	5	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

公民館等施設に事務所設置後は、それぞれの地域協議会において、利用回数や利用のやり方も統一していないことから、数値として表わすことはできない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に位置付けており、地域協議会の運営と地域独自のまちづくりを実践していくために必要な事業として、実施する妥当性が十分ある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	公民館等施設は地域の拠点であり、かつ住民の活動の場となる施設であることから、地域住民の使い勝手のよい施設整備が求められるため必要な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の施設であり、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域協議会の運営のために必要な改修であり、協議会の事務所として利用することができるようになった。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事務所の設置によって、自治意識の向上と自分たちの施設という意識が芽生えていることから見直す余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市の施設のため施設整備は市の責務となる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合すべき事業ではない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状維持が効果効率的
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	● 1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 校区公民館における地域協議会事務局設置は完了したことから、今度は施設の有効利用を図っていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260144

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　住民自治推進係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	住民自治推進事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 05
		事業コード（大－中－小）	06	—	23	— 05

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援

事務事業の目的	地方分権という大きな流れの中で、自己決定、自己責任に基づき、地域の事は地域で決め、行政と協働しながら、市民一人ひとりが自ら考え行動する住民自治によるまちづくりを推進する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・新たな住民自治組織の運営支援 ・住民自治推進の周知、啓発活動
根拠法令、要綱等	八代市地域協議会活動交付金要綱、八代市地域協議会運営育成強化支援補助金交付要領

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成17年度（合併後）	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
全市民	・地域リーダー養成研修会 ①企画研修会（H26.7.1　約50名出席） ②広報研修会（H26.9.26　約60名出席） ③会計研修会（H26.12.10　約50名出席） ④企画研修会（H27.3.9　約50名出席） ⑤その他　熊本県むらづくり人材育成塾（H27.2.5　約50名出席） ・出前講座の実施　3か所 ・新たな住民自治組織の運営・支援（21地域） ・地域協議会活動交付金、運営育成強化補助金の交付（21地域） ・住民自治推進団体連絡会議の運営（2回開催） ・情報交換会の開催（H27.2.27 約200人出席） ・住民自治によるまちづくり行動計画（後期）策定に伴う住民説明会（21地域） ・21地域協議会とのヒアリングの開催（それぞれ2回実施）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市民一人ひとりが自ら考え行動する活動母体として、地域協議会の設立・運営を支援する。地域協議会の設立によって、地域のことは地域で決め、地域で運営していくことが可能になり、行政と協働しながら安心・安全な地域をみんなで築いていく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・住民自治によるまちづくり行動計画（後期）を平成27年3月に策定した。
・地域リーダ養成研修会については、平成27年度は「がまだしもん応援事業」の行政提案事業において、市民活動団体での開催となった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	21, 212	85, 079	110,438	105,283	173,413	172,097	170,961
事業費（直接経費）	（単位：千円）	21,212	51,829	77,188	70,633	68,413	67,097	65,961
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	143	0	6,493	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		21,212	51,686	77,188	64,140	68,413	67,097	65,961
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	33, 250	33,250	34,650	105,000	105,000	105,000
正規職員従事者数	（単位：人）	－	4. 75	4.75	4.95	15.00	15.00	15.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	地域協議会設立率（地域協議会の設立数/校区数×100）	%	計画	－	66	100			
			実績	24	66	100	－	－	－
②	講演会、研修会等の開催	回	計画	－	1	5	5	5	5
			実績	1	1	5	－	－	－
③			計画	－	-	-			
			実績	-			－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 住民自治によるまちづくりを推進することが目的であり、成果を数値として表わすことができない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	住民自治推進事業は、総合計画の大きな柱に位置付けられており、行政運営を効率化させる仕組みとして、また、住民が自主的にまちづくりに取り組むための施策となる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子・高齢化の問題や多様化・複雑化する社会においては、益々住民自治によるまちづくりが必要不可欠となる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	行財政改革としても重要な事業であるため、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成27年度内に全地域へ地域協議会の設立を目指していたものの、一年前倒しでの設置が完了した。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	事業をより一層推進できるよう協議を重ね運用面において見直していく。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	住民自治推進事業は、地域住民が主体となった市と協働のまちづくりを目指すものであり、民間委託を検討する余地がない。 なお、コミュニティセンターの設置後は、指定管理者制度の導入を目指す。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	住民自治推進事業は、地域住民が主体となって、市と協働のまちづくりを目指すものであり、他事業との連携等は検討する余地がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市内全地域に地域協議会を設立し、運営が軌道に乗るまでは、職員の支援は必要であることから、現時点での人件費の削減は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	もともと受益者負担が生じる事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 本事業は、市民協働を目的とした事業である。今後は市民と市が対等な立場である事を認識し、双方が持つ特性を理解し、お互いの役割分担を明確にしたパートナーとして、市は地域協議会の運営を支援していく。 地域の事は地域で決め、地域で運営していく「地域の自立」に向け、市民と市で協働しながらまちづくりを展開していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年3月に「住民自治によるまちづくり行動計画（後期）」を策定したことから、市民への啓発、周知に努めていく。また、効果的・効率的な行政運営を図っていくために、公民館等施設からコミュニティセンターへの移行を目指し、地域住民による一部管理業務委託を検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成24年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	外部評価で周知徹底を考えてほしいとのことで、21地域への住民説明会の実施と各地域協議会		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260148

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　住民自治推進係
課長名	久木田　昌一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	住民自治関係施設整備事業（鏡支所）	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	02	—	01	— 04
		事業コード（大−中−小）	06	—	23	— 10

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援

事務事業の目的	地域協議会を運営していくには事務局機能が必要となることから、拠点となる公民館等施設の一部を借用し、地域協議会事務室としての改修等の整備を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	地域協議会の事務局として使用するため、公民館等施設の改修を行う。
根拠法令、要綱等	

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度　平成26年度	終了年度	平成26年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
地域協議会の拠点施設	鏡支所旧シルバー人材センター内部改修工事見送り

成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）

地域協議会の拠点施設として整備することで、今後の地域協議会運営の場として、また地域の拠り所としてなど、地域の人たちが集まり、様々な問題を協議する場所としての効果が期待できる。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

住民自治によるまちづくり行動計画（後期）策定に伴い、鏡コミュニティセンターの位置を八代市農事研修センターとしたことから、鏡支所シルバーセンター跡地への事務局設置は不要となった。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	140	0	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	0	0			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	0	140	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	−	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	改修した施設の数	施設	計画	−		1			
			実績			0	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 改修を取りやめたため、数値化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に位置付けており、地域協議会の運営と地域独自のまちづくりを実践していくために必要な事業として、実施する妥当性が十分ある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地域協議会の事務局機能の維持、向上を図ることと、まちづくりを考える場として必要不可欠な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の施設であり、公共的活動を行う地域協議会の事務局であることから、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない ● 順調ではない	地域の拠り所としての位置付けが曖昧であり、活動拠点施設が決まっていなかった。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり ● 見直すべき	八代市農事研修センターを鏡コミュニティセンターに位置付けたことから、投資効果がでない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市の施設のため大規模修繕は市の責務となる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合すべき事業ではない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状維持が効果効率的
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	● 1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 改修工事の必要性がなくなった
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 鏡コミュニティセンター内の未利用部屋を有効活用し、地域協議会の事務局を設置する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260149

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　住民自治推進係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	自治総合センターコミュニティ助成事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	— 01	— 05	
		事業コード（大－中－小）	06	— 23	— 11	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	2	協働によるまちづくりの推進
	施策の展開（項）【施策】	3	協働と住民自治の推進
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援

事務事業の目的	財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、まちづくりを支える団体等の育成と支援を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	日奈久住民自治会で必要な備品（音響設備）を購入し、日奈久地域のにぎわい再生につなげる。
根拠法令、要綱等	財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業実施要綱、八代市補助金等交付規則

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
日奈久地域住民	音響機材の整備（マイク、スピーカー等） 2,100千円（100%助成事業） ※財団法人自治総合センター助成事業
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
毎年2月に行う「ふれあい祭り」は、日奈久住民自治会の福祉健康部会による福祉活動体験や、スポーツ文化部会によるレクリエーションなどの体験活動、地元保育園の児童・小中学生から高齢者による発表会など地域住民が主体となったイベントとなっている。また、日奈久地域は観光地でもあることから多くのイベントを予定しており、音響機材が欠かせない。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	2,800	0	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	2,100	0			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	2,100	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	700	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

採択は自治総合センターであることと、毎年申請がでるか不明であるため指標を出すのは困難である。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

採択は自治総合センターであることと、毎年申請がでるか不明であるため成果を出すのは困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に位置付けられており、これからの住民と行政の協働のまちづくりを推進するために必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地域協議会の自主的・主体的な活動を行う財源確保の一つである。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	コミュニティ助成事業は、市町村が認めるコミュニティ組織となっており、市を経由して助成する事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域協議会主催事業に積極的な活用が図られている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事業主体が国の外郭団体であり、有利な財源確保の一つとなっていることから、今後も積極的な利活用を図っていく。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民間委託すべき事業ではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合すべき事業ではない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市町村を経由した申請手続きとなってるため、人件費の見直しにはそぐわない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	軽易な事業であり、見直しにはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地域協議会の貴重な財源の一つでもあることから、積極的な活用が図られるよう、周知啓発を図っていきたい。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H26進捗状況			
改善進捗状況等 H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260128

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	防犯活動推進事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 07
		事業コード（大－中－小）	03	—	24	— 01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保
	具体的な施策と内容	1	防犯対策の推進
事務事業の目的	犯罪を未然に防止するために、関係団体との連携により地域ぐるみの防犯活動を推進する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	①防犯ボランティア団体ネットワークづくり ②防犯啓発活動（高齢者への防犯教室等）の実施 ③防犯関係団体（くまもと被害者支援センター）への補助金の支出 ④防犯関係団体（熊本県防犯協会、八代地区防犯協会、氷川地区防犯協会連合会、八代沿岸警備協力会）への負担金の支出 ⑤廃屋（空家）の防犯面での対応		
根拠法令、要綱等	八代市生活安全条例		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・八代市民全体 ・防犯関係団体（くまもと被害者支援センター、熊本県防犯協会、八代地区防犯協会、氷川地区防犯協会連合会、八代沿岸警備協力会）	①防犯ボランティア団体ネットワークづくり ・生活安全推進会議により、市民生活の安全に関する問題の発生状況、解決策等に関し広く協議。 ②防犯啓発活動（高齢者への防犯教室等）の実施 ・県下一斉年末地域安全パトロール ・活動時に防犯グッズを配布し、防犯意識を啓発 ③防犯関係団体（くまもと被害者支援センター）への補助金の支出 ④防犯関係団体（熊本県防犯協会、八代地区防犯協会、氷川地区防犯協会連合会、八代沿岸警備協力会）への負担金の支出 ⑤空家の防犯面での対応 ・所有者への対応依頼の通知 ・空家へ立入禁止テープの設置 ⑥情報配信システムによる犯罪の注意喚起メール配信
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 防犯ボランティア団体ネットワークの活性化を図り、また、防犯イベント（防犯教室）等により防犯意識を啓発し、市全体の防犯対策力を高め、犯罪のない安全で安心な住みよい八代にする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成26年の八代市の刑法犯の認知件数は782件（前年比 89件減）となっており、年々減少している。特に、住民の身近な駅、公園、路上等において発生する自転車盗難等の「街頭犯罪」及び空き巣狙い等の「侵入犯罪」についても減少傾向となっている。しかし、罪種別の割合について、自転車盗難などの乗り物盗難、車上狙い等の地域住民が身近で不安を感じる犯罪が依然として高い割合で推移している状況である。また、平成24年度に有佐駅駐輪場および周辺に防犯カメラを設置した。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	8,047	13,636	14,987	12,943	12,173	12,173	12,173
事業費（直接経費）（単位：千円）	8,047	7,966	7,917	7,973	7,973	7,973	7,973
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	190	182	190	186	186	186	186
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	7,857	7,784	7,727	7,787	7,787	7,787	7,787
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	5,670	7,070	4,970	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.81	1.01	0.71	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	防犯ボランティアの登録者数	人	計画	－	10000	10000	10000	10000	10000
			実績	8613	7726	7623	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	年間犯罪認知件数	市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりを推し進める	件	計画	－	1000	1000	1000	1000	1000
					実績	1049	871	782	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられる防犯対策の推進を図るためには、警察及び自主防犯組織（防犯ボランティア）と連携する必要がある。この事業は、犯罪の起こりにくい環境整備を促進することであり、安全で安心のまちづくりに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	犯罪認知件数は年々、減少しているものの、全国的に児童生徒が被害者になる犯罪があり、本市でも児童生徒への声かけ事案もあったため、犯罪抑止の効果として本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	この事業は、防犯対策を推進し、犯罪被害に遭わないための防犯意識を啓発し、市全体の防犯対策力を高めるため、実施の妥当性は高い。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	警察及び自主防犯組織（防犯ボランティア）と連携により、犯罪抑止効果が高まり、犯罪認知件数は減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	犯罪認知件数は減少傾向が続いているので、今後も本事業を継続する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に防犯ボランティアとして多くの市民が活動主体となっており、統合・連携等による経費の削減は見込めない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	青少年指導との連携は可能と思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	警察及び自主防犯組織（防犯ボランティア）との連携・協力の調整等が必要なため、職員で対応している。今後、非常勤でも対応可能か検討を行う。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担が生じる事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後とも警察及び自主防犯組織（防犯ボランティア）と連携し地域ぐるみの防犯活動を推進する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	犯罪の多様化に伴い、より効果が高い防犯活動の方法を生活安全推進会議等を通じて検討し、犯罪の発生を抑止する。 今後の取組みとして、少年犯罪の大半を占める窃盗犯罪のうち、初発型非行に分類される「万引き」や「自転車窃盗」を抑止することが、非行の未然防止につながるため、犯罪を起こしにくくするための取組みとして自転車のカギかけ二重ロックの推進や街頭パトロール強化など、警察や関係団体との連携をさらに密にして取り組む。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 他の制度による外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	平成25年度の外部評価で、八代警察署管内の犯罪・非行状況の情報資料冊子（名称：ぱんぺい		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260129

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	久木田　昌一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	防犯灯設置事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 07
		事業コード（大－中－小）	03	—	24	— 02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保
	具体的な施策と内容	1	防犯対策の推進

事務事業の目的	防犯灯設置に対して補助を行うことで、整備促進を図り、安全・安心のまちづくりを推進する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①町内会等（町内会、自治会）が設置する防犯灯の整備費用に対し、補助金を交付する。 ②各支所（千丁、鏡、坂本、東陽）で管理する公設防犯灯を維持管理する。
根拠法令、要綱等	八代市防犯灯設置補助金交付要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
町内会等（町内会、自治会）	①町内会等が設置する防犯灯の整備費用に対し、補助金を交付する。 補助の対象となる経費は、次のとおりである。 （1）新設工事 （2）支柱建替え工事 （3）器具の取替え工事 ②各支所（千丁、鏡、坂本、東陽）で管理する公設防犯灯を維持管理する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 防犯灯の設置を促進することにより、夜間の犯罪発生を防止し、市民（特に女性、子ども及び高齢者等の犯罪弱者）が安心して生活できる住みよい八代市にする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

防犯に対する市民の意識の高まりにより防犯灯の整備は着実に増加している。しかし、声かけやつきまといの事案は依然として発生しており町内会等からは設置要望が数多く寄せられている。また、防犯灯を管理する町内会等からは、節電や電球交換等の維持管理を軽減するために、蛍光灯からLED灯への付替え及び新設の要望が数多く寄せられているため、平成25年度からLED灯も補助対象に追加した。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	4, 082	16, 317	20,804	15,757	15,407	15,407	15,407
事業費（直接経費）（単位：千円）	4,082	6,167	6,454	5,957	5,957	5,957	5,957
財源内訳　国県支出金	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	4,082	4,167	4,454	3,957	3,957	3,957	3,957
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	10, 150	14,350	9,800	9,450	9,450	9,450
正規職員従事者数（単位：人）	－	1. 45	2.05	1.40	1.35	1.35	1.35
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	防犯灯設置件数	件	計画	－	122	128	108	108	108
			実績	71	109	103	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	年間犯罪認知件数	市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりを推し進める	件	計画	－	1000	1000	1000	1000	1000
					実績	1049	871	782	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている防犯対策の推進を図るためには、夜間の犯罪を防ぐため防犯灯整備の設置補助を進める必要がある。この事業は、犯罪の起こりにくい環境整備を促進することであり、安全で安心のまちづくりに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	犯罪認知件数が年々、減少しているものの、夜間の犯罪抑止の効果として本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	この事業は、防犯対策を推進し、犯罪被害に遭わないためであり、防犯灯設置を市が補助する妥当性は高い。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	防犯灯の設置促進に併せて、警察及び防犯ボランティア団体や関係団体との連携により、犯罪の抑止効果が高まり、犯罪認知件数は減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	地域からの要望は多いが、限られた予算で全ての要望に対応できていない。予算を拡充する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託となると、補助金に加えて、業務委託料も発生する可能性があるので、コスト増になる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業は無い。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域との調整・交渉も必要であり、非常勤職員等による対応は事務量と合わせると負担が大きすぎる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	設置費については予算の範囲内で補助を行っているものの、予算を超過する部分の設置費及び維持管理費については地域の負担となっているため、今以上の受益者負担を求めることはできない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後とも、防犯灯の設置費補助による整備促進を行い夜間の犯罪を防止する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	防犯灯の整備により、子どもや女性に対する声かけやつきまとい等、夜間に発生しやすい犯罪を抑止する効果が期待でき、市民が安心して暮らせる環境が整備されることから引き続き本事業を継続して推進する。また、同時に防犯灯を管理する町内会等からの要望が多いLED灯を推進することにより、電球の取替え手間や電気代の維持管理費負担の軽減を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	平成25年度からLED灯も補助対象に追加した。今後も自治会の電気代負担と灯体の長寿命化に		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260134

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	交通安全運動事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 07
		事業コード（大－中－小）	03	—	25	— 02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	5	交通安全対策の推進
	具体的な施策と内容	1	交通安全運動の推進

事務事業の目的	悲惨な交通死亡事故だけでなく交通事故そのものを抑止するため、交通安全運動などを行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図り、交通事故からの自己防衛意識や交通安全意識を浸透させる。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①春・秋の全国交通安全運動期間中の啓発活動の実施 ②交通安全イベント等での啓発グッズの配布 ③交通安全関係団体（交通安全母の会、老人クラブ、カンガルークラブ）へ委託料の支出 ④交通安全関係団体（熊本県交通安全推進連盟、八代地区交通安全協会、氷川地区交通安全推進協議会）へ負担金の支出 ⑤通学路（小・中学校）における危険箇所年間合同点検
根拠法令、要綱等	交通安全対策基本法、八代市交通安全対策会議条例、八代市安全安心まちづくり基金条例、八代市交通安全都市宣言

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市民全体	①春・秋の全国交通安全運動期間中の啓発活動の実施 ・啓発用のぼり旗・横断幕・ラジオ・広報誌・CATV等による広報 ・運動期間中の交通安全呼びかけ（早朝パトロール時） ・交通安全ポスターの作成・配布（児童生徒の描いた交通安全ポスターを使用し、市内小中学校、公民館等に掲示） ②交通安全イベント等での啓発グッズの配布 ・高齢者交通安全の集い 他 ③交通安全関係団体（交通安全母の会、老人クラブ、カンガルークラブ）へ委託料の支出 ④交通安全関係団体（熊本県交通安全推進連盟、八代地区交通安全協会、氷川地区交通安全推進協議会）へ負担金の支出 ⑤通学路（小・中学校）における危険箇所年間合同点検 ⑥交通関係の要望、交通事故協議への対応
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市民の交通安全知識の向上・意識の高揚を図り、交通事故のない安全で安心な住みよい八代にする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当市の平成26年の死傷者数は586人で、前年比58人減少している。また、合併前の平成16年の死傷者数1,146人と比較しても大幅に減少している。
しかしながら、交通事故死者数は平成16年の8人より1人多い9名となり、その大半は高齢者という厳しい状況にある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	5, 427	12, 692	12,773	8,889	8,889	8,889	8,889
事業費（直接経費）	（単位：千円）	5,427	4,992	5,073	4,339	4,339	4,339	4,339
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		1,496	1,868	2,038	1,271	1,271	1,271	1,271
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		3,931	3,124	3,035	3,068	3,068	3,068	3,068
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	7, 700	7,700	4,550	4,550	4,550	4,550
正規職員従事者数	（単位：人）	－	1. 10	1.10	0.65	0.65	0.65	0.65
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	通学路における危険箇所年間合同点検回数	回	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	交通事故死傷者数	誰もが交通ルールやマナーを正しく学び・守ることにより、悲惨な交通事故をなくす。	人	計画	－	760	760	760	720	720
					実績	774	644	586	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている交通安全の推進を図るためには、交通安全キャンペーン等での交通安全意識の啓発が必要である。この事業は、交通被害者を減少させるための交通安全意識の高揚を図る業務であり、安全で安心のまちづくりに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化の中で子どもの命を交通事故から守るため、特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代市民の交通事故を減らすための交通安全意識の高揚・啓発を図る業務であり、交通事故のない安心・安全なまちづくりのため、実施の妥当性は高い。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	第9次八代市交通安全計画において、「平成27年度までに年間の交通事故死者数6人以下、交通事故死傷者数760人以下」という目標のもと、平成26年は死傷者586人（死者数9人、傷者数577人）と確実に減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	高齢者の事故件数の割合が高く、高齢者への交通安全教育のより一層の充実が必要である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市と警察との連絡調整、民間の交通安全協力団体との連携、交通安全啓発活動の実施など委託業務に合わない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業が無い。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	現在、交通安全教育指導員として非常勤職員を1名雇用して、交通安全啓発活動を職員4名と一緒にしている状況である。今後、対応する職員を減らして、非常勤職員を増員して対応できないか検討する。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担が生じる事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 次代を担う子どもを交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子どもが危険にさらされていること。特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要があること。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を優先に、更なる交通安全運動推進と道路管理者・教育委員会・警察などの関係者で通学路点検等に取り組んで、交通事故のない安全安心な八代にしていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	子どもと高齢者を中心に幅広い年齢層、幅広い地域の方々に交通安全啓発等を行っていく。死傷者数と事故件数は減少しているため、一定の効果は得られている。交通死亡事故の減少に向け市民一人ひとりが常に防衛意識を持ち、交通ルールの遵守等が維持できるよう、八代・氷川警察署等の関係機関・団体とさらに連携しながら継続的に事業に取り組み、また、高齢者へ交通安全教室時に反射材を配布する等の安全対策により、交通事故の起きにくい環境を整備する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260135

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	交通安全指導員関係事業	会計区分	01 一般会計
		款項目コード（款−項−目）	02 — 01 — 07
		事業コード（大−中−小）	03 — 25 — 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	5	交通安全対策の推進
	具体的な施策と内容	1	交通安全運動の推進

事務事業の目的	悲惨な交通死亡事故だけでなく交通事故そのものを抑止するため、交通指導員・交通安全教育指導員の資質の向上を図り、交通指導及び交通教育を実施することにより、交通安全の推進に資する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①交通指導員の活動支援（備品の貸与、報酬の支出） ②八代市交通指導員会への補助金の支出 ③交通安全教育指導員による交通安全教室の実施
根拠法令、要綱等	八代市交通指導員設置要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・交通指導員（75名） ・交通安全教育指導員（1名） ・八代市交通指導員会	①交通指導員の活動支援（備品の貸与、報酬の支出） 【交通指導員の活動内容】 1. 春・秋・年末年始の全国交通安全運動期間中の交通指導 2. 保育園、幼稚園、小・中学校等での交通安全教室への協力 3. 市が主催する事業及び市内での大型行事等の交通指導 4. 地元においての各種行事や登下校時間帯の街頭指導 ②八代市交通指導員会への補助金の支出 ③交通安全教育指導員による交通安全教室の実施 【交通安全教育指導員の活動内容】 1. 各種団体への交通安全教室講習 2. 八代市交通災害共済窓口事務 3. 全国交通安全運動をはじめとする各種行事や交通防犯係の事務補助
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
交通指導員・交通安全教育指導員が交通指導を行い、交通事故のない安全で安心な住みよい八代にする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当市の平成26年の死傷者数は586人で、前年比58人減少している。また、合併前の平成16年の死傷者数1,146人と比較しても大幅に減少している。
しかしながら、交通事故死者数は平成16年の8人より1人多い9名となり、その大半は高齢者という厳しい状況にある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	6, 165	9, 231	9,606	12,307	12,307	12,307	12,307
事業費（直接経費）	（単位：千円）	6,165	5,731	6,106	6,007	6,007	6,007	6,007
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		6,165	5,731	6,106	6,007	6,007	6,007	6,007
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	3, 500	3,500	6,300	6,300	6,300	6,300
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 50	0.50	0.90	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 84	0.84	0.60	0.60	0.60	0.60

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	高齢者、児童・幼児への交通安全教室の実施	回	計画	−	100	100	100	100	100
			実績	85	77	84	−	−	−
②	交通指導員研修	回	計画	−	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	交通事故死傷者数	誰もが交通ルールやマナーを正しく学び・守ることにより、悲惨な交通事故をなくす。	人	計画	－	760	760	760	720	720
					実績	774	644	586	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	交通事故を抑止するための交通安全意識の高揚を図る業務であり、安全で安心のまちづくりに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化の中で子どもの命を交通事故から守るため、特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代市民の交通事故を減らすための交通安全意識の高揚・啓発を図る業務であり、実施の妥当性は高い。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	第9次八代市交通安全計画において、「平成27年度までに年間の交通事故死者数6人以下、交通事故死傷者数760人以下」という目標のもと、平成26年は死傷者586人（死者数9人、傷者数577人）と確実に減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	高齢者の事故件数の割合が高く、高齢者への交通安全教育のより一層の充実が必要である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	報酬の支払い等の業務は委託業務になじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業が無い。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	現在、交通安全教育指導員として非常勤職員を1名雇用して、交通安全教室には職員1名も同行している状況である。今後、非常勤職員2名で対応できないか検討が必要である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担が生じる事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 交通指導員は2年任期で各校区の交通安全協会各支部より推薦してもらい就任してもらっている状況であるが、社会情勢の変化に伴い交通指導員の成り手が高齢化傾向にある。悪天候でも登下校時間帯の交通指導や休日の各種行事の度に交通指導にあたってもらっている。今後、学校・PTA・交通安全協会等関係機関と更に連携を図りながら、交通指導員・交通安全教育指導員に交通安全運動推進により一層取組んでもらい、安心安全な住みよい八代にしていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	これまでの交通指導員・交通安全教育指導員等の関係者の地道な活動が、本市の交通事故死傷者の減少に表れていると思われる。しかしながら、高齢化により全国的な状況ではあるが交通死亡事故の半数は高齢者で、予断を許さない状況である。交通指導員による「交通指導」の継続と、交通安全教育指導員による高齢者対象の「交通安全教室」をさらに回数を増加し、今まで同教室に不参加だった老人会未加入者への参加の呼びかけで、交通事故死傷者数の減少を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260136

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市営駐車場（中央）管理事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	— 01	— 07	
		事業コード（大－中－小）	03	— 25	— 05	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開（項）【施策】	5	交通安全対策の推進			
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備			
事務事業の目的	市民の利便性の向上及び市内中心部の活性化を図ることを目的とする。					
事務事業の概要（全体事業の内容）	①施設管理・料金徴収業務 ②除草作業・植栽管理					
根拠法令、要綱等	八代市営駐車場条例					
実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
駐車場施設利用者	①委託業務：施設管理、料金徴収業務、除草作業、植栽管理 管理委託先：（公社）八代市シルバー人材センター ②駐車場内の樹木伐採
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
市内中心部の駐車場として提供し、中心市街地活性化に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

近くに八代宮があり、七五三、初詣等の時期は利用者が多い。以前は中心商店街の駐車場として利用者が多かったが、最近では大型ショッピングセンター等への流出により、減少傾向にある。八代市立武道館には8台分の駐車場しかないため、同館利用者の駐車場としての利用もある。昨今ではバス路線再編に伴い本駐車場一部（普通車19台分）がバス待機所となる。しかし、平成25年7月に病院駐車場が近くに新設されたため、当駐車場の利用台数が減少している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	4, 094	6, 358	6,771	5,849	5,849	5,849	5,849
事業費（直接経費）（単位：千円）	4,094	4,328	4,741	4,449	4,449	4,449	4,449
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	4,166	3,752	3,161	2,699	2,699	2,699	2,699
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	-72	576	1,580	1,750	1,750	1,750	1,750
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 030	2,030	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 29	0.29	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	駐車場使用料	千円	計画	－	3679	3421	2698	2698	2698
			実績	4166	3752	3160	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	駐車場利用台数（一般）	利用者が多いほど、中心市街地活性化と路上駐車の未然防止に役立ったと考えられる	台	計画	－	19000	18000	16000	16000	16000
					実績	20990	20022	18457	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている交通安全施設の整備に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	平成25年度に、近くに民間の駐車場が新設されたため、利用者の減少がみられる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代宮の最寄の駐車場で、中心市街地に近く、中心市街地活性化にも寄与している。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	周辺には八代市立武道館や八代宮等があり、本駐車場があることで、利用者の利便性も向上している。 また、市内中心部に駐車場があることで、中心市街地活性化と路上駐車の未然防止に役立っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	現在、管理委託（8時～21時30分）をし、本事業を運営している。機械を導入し、24時間管理を行うことにより、年間のコスト削減にはなるが、初期投資に多額の費用を要するため、状況を勘案しながら検討する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	現在、委託で実施しているが、機械管理を検討する。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	機械管理等の事業内容の見直しと併せて人件費の見直しも検討していく。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	無料になっているバス待機所と八代市立武道館利用者（減免申請者）の今後の対応を検討する必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 駐車場の周辺環境が変化しているため、今後、管理方法について下記の2項目を検討していく必要がある。 ①現状のままの委託管理先の職員による管理。 ②機械による委託管理。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	本駐車場の適切な管理・運営を行うことで、周辺の路上駐車を未然に防ぎ、少しでも交通安全につなげる。また、今後は市民のニーズの把握に努め、ニーズにあった運営方法を検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	4. 検討・見直し中		
	H26取組内容	機械管理を含め関係先と協議し、管理方法を検討中。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260137

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	久木田　昌一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市営駐車場（新八代駅東口）管理事業	会計区分	01 一般会計				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	07
		事業コード（大－中－小）	03	—	25	—	06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	5	交通安全対策の推進
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備
事務事業の目的	新八代駅利用者の利便性の確保。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	①施設管理・料金徴収業務 ②清掃作業・除草作業・植栽管理		
根拠法令、要綱等	八代市営駐車場条例		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
新八代駅利用者	1. 委託業務：施設管理、料金徴収業務、清掃作業、除草作業、植栽管理 2. 管理委託先 ①施設管理、料金徴収業務 ・委託先　アマノマネージメントサービス（株） ②清掃作業、除草作業、植栽管理 ・委託先　（公社）八代シルバー人材センター
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 駅利用者の利便性の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

新幹線開通後、駅周辺には企業の支社、八代白百合学園、物産館・松中信彦スポーツミュージアム等の施設ができ、また、ホテル、マンション、アパート等の住環境も整いつつある。駅利用者からの要望もあり、平成22年度から月極での利用も行っている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	2, 917	4, 044	4,164	4,175	4,175	4,175	4,175
事業費（直接経費）	（単位：千円）	2,917	2,924	3,044	3,055	3,055	3,055	3,055
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		13,198	13,141	14,893	14,332	14,332	14,332	14,332
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		−10,281	−10,217	−11,849	−11,277	−11,277	−11,277	−11,277
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	1, 120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	駐車場利用料（一般）	千円	計画	−	12225	11813	12259	12259	12259
			実績	12025	11957	12894	−	−	−
②	駐車場利用料（月極）	千円	計画	−	864	1440	2073	2073	2073
			実績	1173	1184	1997	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	駐車場利用台数（一般）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車の未然防止に役立ったと考えられる	台	計画	－	74000	75000	78000	78000	78000
					実績	74147	75944	81387	－	－	－
	②	駐車場利用台数（月極）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車の未然防止に役立ったと考えられる	台	計画	－	12	20	28	28	28
					実績	16	20	28	－	－	－
	③	駐車場利用台数（無料）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車の未然防止に役立ったと考えられる ※上記の駐車場利用台数（一般）のうち20分以内の無料駐車台数	台	計画	－	44000	45100	48000	48000	48000
					実績	43879	45106	48002	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている交通安全施設の整備を図るためには、新八代駅に隣接し、路上駐車の未然防止に本事業は寄与している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	入車から20分以内は無料であることから、新八代駅利用者の送迎としての利用も、有償利用者も多い。また、月極利用の要望も多く、本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	新八代駅開業当初からの東口の最寄の駐車場である。利用台数が多く、妥当性は高い。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用台数と駐車場利用収入は高水準にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	一般利用者の利便性の低下が支障ない範囲を考慮し、月極利用台数の増加の検討の余地がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っているが、機械の維持や緊急時の対応などを考えると、これ以上コストを削減することはできない。現状維持がもっとも効率的である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	中央駐車場が類似・関連する事業であるが、事業の場所が離れているため、統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っているが、機械の維持や緊急時の対応などを考えると、これ以上コストを削減することはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	近隣の駐車場との均衡を図り、妥当である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 利用台数と駐車場利用収入は高水準にあることからニーズが高いと判断し、継続して運営する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	周辺にはホームを挟んでJRが運営している駐車場があるが、月極契約の数が少なく本駐車場への問い合わせが後をたたない。現在、本駐車場は28台の月極契約を行っている。今後は一般利用者の利便性の低下が支障ない範囲を考慮しつつ、月極利用台数のさらなる増加を検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応		
	H26取組内容	近隣には民営駐車場が数箇所できたが、月極駐車の要望が多いため、契約台数を20台から28台へと拡大した。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260138

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	久木田　昌一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	駅前駐輪場維持管理事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 07
		事業コード（大－中－小）	03	—	25	— 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	5	交通安全対策の推進
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備

事務事業の目的	八代駅利用者の利便性の確保。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①駐輪場の管理（施設管理、場内の自転車の整理・駐輪指導、除草作業、剪定作業） ②防犯カメラの管理（防犯カメラ8台、人感・音感ライト8台、録画機器、モニター） ③本駐輪場内の放置自転車の対応（調査、通知、返還、廃棄処分）
根拠法令、要綱等	八代市営駐輪場条例

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である
	その他（　　）				● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代駅利用者	①駐輪場の管理（施設管理、場内の自転車の整理・駐輪指導、除草作業、剪定作業） 委託先：（公社）シルバー人材センター ②防犯カメラの管理（防犯カメラ8台、人感・音感ライト8台、録画機器、モニター） 設備の保守管理（年2回）の委託先：日本ハートライフ株式会社 ③本駐輪場内の放置自転車の対応（調査、通知、返還、廃棄処分） ④防犯カメラ録画機の買換え
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 八代駅利用者の利便性を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

近年、環境保護の観点や健康意識の高まり等によって自転車利用が増加しており、それに伴い駐輪場利用も増加し、ほぼ満車状態が続いている。また、本駐輪場には平成21年から防犯カメラを設置し、周辺の防犯としての役割も果たしている。
また、平成26年度に、まちづくり太田郷協議会より当駐輪場の近くにある十条踏切地下道への防犯カメラ設置の要望があった。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 286	3, 156	3,537	3,987	3,392	3,392	3,392
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,286	916	1,297	1,747	1,152	1,152	1,152
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	243	595	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,286	916	1,054	1,152	1,152	1,152	1,152
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	駐輪場内の自転車整理・駐輪指導	回	計画	－	244	244	243	243	243
			実績	246	244	244	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
駐輪場利用者の利便性を図る事業であり、数値化は難しい。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている交通安全施設の整備を図るためには、八代駅に隣接し、路上駐輪の未然防止に本事業は寄与している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	新八代駅が開業しても、本駐輪場はほぼ満車状態が続いている。利用者の利便性の確保のため、本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代駅の最寄の駐輪場であり、利用台数が多く、妥当性は高い。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	通勤・通学等の利用者にとって、本駐輪場は大変利便性の良好な場所である。また、防犯カメラによって本駐輪場内および周辺の犯罪の未然防止に有効である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本駐輪場は、自転車470台、原付バイク30台が駐輪可能であるが、ほぼ満車状態である。そのため、本事業は継続が必要である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っており、これ以上コストを削減することはできない。現状維持がもっとも効率的である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市営駐輪場が他に4箇所あるが、事業の場所が離れているため、また、所管も違うので統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っており、これ以上コストを削減することはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	駐輪場の立体化、機械管理・有料化などを検討する。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 八代駅利用者の利便性を維持するために、利用者のモラルを啓発する活動をする。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	八代駅周辺で本駐輪場を除いて、他にまとまった駐輪スペースが無く、今後、スペースの確保について不足する可能性がある。利用者のニーズに合わせて、駐輪場の立体化、機械管理・有料化などを検討する必要がある。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260032

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	市民活動政策課　交通防犯係
課長名	久木田　昌一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	自衛官募集事務事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 10
		事業コード（大－中－小）	03	—	22	— 02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	危機管理体制の強化
	具体的な施策と内容	1	危機管理指針・計画等の整備

事務事業の目的	自衛隊法第97条では、「都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより、自衛官の募集に関する事務の一部を行う」となっており、市町村で自衛官の募集事務を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①募集活動の実施（自衛官募集DM発送、ケーブルテレビ、市ホームページ、エフエムやつしろ、広報やつしろ等） ②八代地域新入隊員壮行会の開催 ③関係団体への補助　自衛隊協力会（240，000円）自衛隊父兄会（150，000円） 【・自衛隊協力会への入会募集　・市出身隊員新春激励会の開催　・自衛隊訓練支援（市内で実施する場合）】
根拠法令、要綱等	自衛隊法、自衛隊法施行令

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・18歳～26歳の市民 ・補助金対象団体（自衛隊協力会、自衛隊父兄会）	・自衛官募集ダイレクトメール発送 ・八代インフォメーション（自衛官募集） ・市役所1階ロビーに自衛隊活動写真展示および自衛官募集表示 ・自衛官募集看板の作成と掲示 ・八代市出身自衛隊新春激励会開催 ・八代地区自衛隊入隊（校）予定者壮行会開催
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 本市出身者の自衛隊入隊者の増加に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

自衛隊協力会の事務局は防災安全課にあったが、平成23年の事業仕分けで事務局移管の意見があり、平成24年から会長宅に移管した。ほぼ全ての事務局業務を移管した結果、会の運営に支障が生じたため、平成25年度から不足する分の業務補助を防災安全課が行いながら会への移管を目指すこととした。
また、自衛隊入隊者数が景気の回復傾向に伴い、減少しつつある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	449	2，170	2,279	3,333	3,333	3,333	3,333
事業費（直接経費）（単位：千円）	449	420	529	533	533	533	533
財源内訳　国県支出金	51	68	80	71	71	71	71
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	398	352	449	462	462	462	462
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1，750	1,750	2,800	2,800	2,800	2,800
正規職員従事者数（単位：人）	－	0．25	0.25	0.40	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0．00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	自衛官募集啓発活動	回	計画	－	1	2	2	2	2
			実績	1	2	2	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	本市の自衛官年間入隊者数	本市からの入隊者が多ければ多いほど本事業の成果は向上していると考え指標として設定した。	人	計画	－	17	17	17	17	17
					実績	27	24	19	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市総合計画等に「自衛官募集事務」という直接的な記述はないが、自衛隊法に定めがあることから事業の実施は妥当であると考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は就業や就学の機会を提供することに通じていることから市民ニーズの多少により、取捨するものではなく、潜在的なニーズがあるものとして取り組むべき事業と考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国防や災害派遣など公共の秩序を担う人材の確保には、地域情報や対象者情報を的確に把握する必要があり、市が主体となることは妥当と考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	景気の回復傾向に伴い、入隊者数は減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	入隊者数を回復させるために広報活動の検討が必要だが、現在の体制では事業内容追加は困難と考える。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	対象者情報の把握など民間委託等に不向きな業務も含まれることからそぐわないと考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似する事業がないため統合連携は難しいと考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人員で事業を実施しているためこれ以上の削減は困難と考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	自衛官の募集に係る広報活動が主な柱であることから受益者に負担を求めることは適当でないと考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 国・県・市及び関係機関・団体等が連携して募集活動を推進していく必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 近年の入隊者数は20人を超えていたが、平成26年度は20人を割り込んだので、取組方法の再検討を行い、入隊者の確保に努めたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	4. 検討・見直し中		
	H26取組内容	関係団体とのあり方についての指摘があり、事務局の移管を試みたが関係団体の運営に支障が		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし